



平成24年度
進捗状況報告書

平成25年11月

帯広市こども未来部

おびひろこども未来プラン 平成24年度 進捗状況報告書 目次

おびひろこども未来プランについて	3
施策体系図	4
評価について	5
平成24年度 進捗状況総括表	6
おびひろこども未来プランで設定する目標値	7
第六期帯広市総合計画と共通する目標値	8
基本施策評価表	
基本目標Ⅰ：子どもの権利を尊重する	
1. 子どもを守る体制整備	9
2. 子どもの虐待防止の推進	10
基本目標Ⅱ：安心して生み育てられるしくみをつくる	
1. おやこの健康支援	11
2. すべての子育て家庭への支援	12
3. 地域の子育て拠点の充実	13
4. 親育ち支援	14
5. 健やかな身体をつくる食育の推進	15
6. 子どもの発達支援	16
7. ひとり親家庭等への支援	17
基本目標Ⅲ：子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	
1. 保育所の充実	18
2. 幼稚園教育の促進	20
3. 児童保育センターの充実	21
4. 子育てにおける男女共同参画の推進	22
5. 子育てを支援する企業の拡大	23
基本目標Ⅳ：未来をきり拓く人を育てる	
1. 子どもの居場所づくりの推進	24
2. 青少年の体験活動機会等の充実	25
3. 青少年の社会参加支援	27
4. 青少年の成長を促す育成活動の推進	28
5. 青少年の非行防止対策の推進	29
基本目標Ⅴ：子どもと子育てにやさしいまちをつくる	
1. 快適な都市環境の整備	30
2. 子どもの安全確保	32

おびひろこども未来プランについて

1. 計画策定の目的

本市では、これまでも「帯広市児童育成計画」をはじめ、次世代育成支援対策推進法による前期行動計画としての「帯広市子どもプラン」、「第二次帯広市母子保健計画」、「帯広市青少年健全育成推進長期計画」に基づき、子育て環境の整備や青少年の健全育成に取り組んできました。

今後も次代の社会を担う子どもと子育て家庭に対し、子どものライフステージに沿ったきめ細やかな諸施策を総合的・効果的にすすめ、子どもたちが健やかに育つことのできる地域社会や安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに地域社会全体で取り組むため、これまでの計画を統合し、本計画を策定しました。

2. 計画の位置づけ

- (1) 第六期帯広市総合計画の分野計画とします。
- (2) 次世代育成支援対策推進法による後期市町村行動計画としての役割を持つものとします。

3. 基本理念

「子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ」

4. 計画策定の基本的な視点

おびひろこども未来プランの策定の基本的な視点を次のとおりとしますが、諸施策を展開するにあたって、すべての原点にある考え方を「子どもの権利の尊重」とします。

- (1) 親子が共に成長するという視点
- (2) 次代の人づくりという視点
- (3) 社会全体で支えるという視点

5. 対象とする子どもの年齢

子どもとはおおむね18歳までですが、事業の内容によってはおおむね30歳までの青少年を含めることとし、年齢にとらわれない柔軟な対応とします。

6. 計画期間

平成22年度から平成31年度までの10年間とします。

ただし、次世代育成支援対策推進法による後期市町村行動計画に位置づける部分については、平成22年度から平成26年度までとし、平成27年度以降に向けては、国などの動向を踏まえるとともに、社会情勢の変化に対応するため、当該部分を含めた計画全般について点検し、必要に応じて見直しを行います。

7. 施策体系

アンケート調査や関係団体との意見交換、市民懇談会や帯広市健康生活支援審議会児童育成部会・帯広市青少年問題協議会幹事合同会議での意見・要望を踏まえ、子どもの成長過程を意識しながら、基本理念「子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ」のもと、5つの基本目標と21の基本施策、49の主な施策の展開方向を設定し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりをすすめます。

施策体系図



評価について

本計画の進捗状況については、21の基本施策ごとに評価を行います。

1. 評価の方法

本計画独自に設定した21の目標値と、第六期帯広市総合計画と共通する19の目標値を、それぞれの関連が深い基本施策に割り当てた、成果指標による判定と、事業の取組状況を踏まえ、基本施策の進捗状況の評価を行います。

2. 成果指標の判定

各指標には本計画での平成26年度の目標値と第六期帯広市総合計画の平成31年度の目標値が設定されています。また、総合計画の目標値には年度ごとの目標値も設定されています。

そのため、本計画独自の指標は、平成26年度の目標値に対する各年度の実績値の達成度、総合計画と共通する指標は、各年度の目標値に対する実績値の達成度をもとに、a b c dの4段階で判定を行います。

3. 成果指標の判定基準について

(1) 数値の向上を目標とする場合の判定基準

○該当する指標

下記(2)以外の全ての指標

達成度 = (実績値 - 基準値) ÷ (目標値 - 基準値)

例) 子育て応援事業所の登録数

$$(162 - 112) \div (202 - 112) = 50 \div 90 = 0.555\cdots \Rightarrow \text{c}$$

(1)の達成度による判定

a	1以上
b	0.67以上1未満
c	0.33以上0.67未満
d	0.33未満

(2) 数値のほぼ同程度での維持を目標とする場合の判定基準

○該当する指標

・認可保育所入所児童数 ・へき地保育所入所児童数

・麻しんの予防接種率

達成度 = 実績値 ÷ 目標値

例) 認可保育所入所児童数

$$2,452 \div 2,473 \text{ (H26目標値)} = 0.99 \Rightarrow \text{b}$$

(2)の達成度による判定

a	1以上
b	0.95以上1未満
c	0.90以上0.95未満
d	0.90未満

4. 1つの基本施策に2つ以上の指標がある場合

各指標の判定のa～dを、それぞれ4～1ポイントに換算し、それらのポイントの平均値を用いて基本施策の判定を決定します。

例) 成果指標でaが1つ、cが2つ、dが1つの場合

$$(4 + 2 + 2 + 1) \div 4 = 2.25 \Rightarrow \text{c}$$

各指標の平均値による判定

a	3.5以上
b	2.5以上3.5未満
c	1.5以上2.5未満
d	1.5未満

5. 最終的な基本施策の評価

基本施策の評価は、成果指標の判定だけでなく、当該年度の事業の取組状況も勘案して、次の4つのうちから1つを選択して決定します。

A 施策は順調に進んでいる
C 施策はあまり進んでいない

B 施策はある程度進んでいる
D 施策は進んでいない

平成24年度 進捗状況総括表

基本目標	基本施策	評価	前年度評価 (参考)
Ⅰ 子どもの権利を尊重する	1. 子どもを守る体制整備	A	A
	2. 子どもの虐待防止の推進	B	B
Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	1. およこの健康支援	A	A
	2. すべての子育て家庭への支援	B	B
	3. 地域の子育て拠点の充実	A	A
	4. 親育ち支援	B	B
	5. 健やかな身体をつくる食育の推進	A	B
	6. 子どもの発達支援	B	B
	7. ひとり親家庭等への支援	A	A
Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	1. 保育所の充実	B	B
	2. 幼稚園教育の促進	B	B
	3. 児童保育センターの充実	B	B
	4. 子育てにおける男女共同参画の推進	B	B
	5. 子育てを支援する企業の拡大	B	B
Ⅳ 未来をきり拓く人を育てる	1. 子どもの居場所づくりの推進	B	B
	2. 青少年の体験活動機会等の充実	B	B
	3. 青少年の社会参加支援	A	A
	4. 青少年の成長を促す育成活動の推進	A	B
	5. 青少年の非行防止対策の推進	B	B
Ⅴ 子どもと子育てにやさしいまちをつくる	1. 快適な都市環境の整備	A	B
	2. 子どもの安全確保	B	B

評価	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
A 施策は順調に進んでいる	8	38.1%	5	23.8%	4	19.0%
B 施策はある程度進んでいる	13	61.9%	16	76.2%	16	76.2%
C 施策はあまり進んでいない	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%
D 施策は進んでいない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

おびひろこども未来プランで設定する目標値

指標名	単位	基準値 基準年度	H22	H23	H24	H25	H26	H24 判定	関連 基本 施策
			実績値各年度						
			H26目標値						
ファミリーサポートセンター事業	所	-	0	0	0			d	II-2
		-	1						
子育てにかかわる市民 ボランティア登録数(個人)	人	83	94	96	98			b	II-2
		H20	100						
子育てにかかわる市民 ボランティア登録数(団体)	団体	6	13	14	15			a	II-2
		H20	10						
異年齢や世代間交流をすすめる 保育所・幼稚園数	所	24	29	30	32			a	II-3
		H21	28						
食育講習会年間開催回数	回	14	24	28	30			a	II-5
		H20	30						
認可保育所入所児童数 (夜間保育所含む)	人	2,471	2,452	2,465	2,564			a	III-1
		H21	2,473						
低年齢児入所児童数 (認可保育所入所児童数の内数)	人	787	778	822	872			c	III-1
		H21	916						
家庭的保育受け入れ枠	人	-	0	0	0			d	III-1
		-	24						
へき地保育所入所児童数	人	206	211	200	199			a	III-1
		H21	185						
延長保育実施認可保育所数	所	20	20	23	26			a	III-1
		H21	26						
休日保育受け入れ枠	人	15	15	15	15			d	III-1
		H21	30						
休日保育実施保育所数	所	1	1	1	1			d	III-1
		H21	2						
一時保育受け入れ枠	人	30	30	30	45			a	III-1
		H21	45						
一時保育実施保育所数	所	2	2	2	3			a	III-1
		H21	3						
病後時保育受け入れ枠	人	4	4	4	4			a	III-1
		H21	4						
病児保育受け入れ枠	人	-	0	0	0			d	III-1
		-	2						
幼稚園の預かり保育児童数	人	198	217	292	315			d	III-2
		H20	641						
幼稚園・保育所・児童保育センター 小学校の協議の場設置数	か所	1	5	6	14			c	III-1 III-2 III-3
		H20	26						
児童保育センター入所児童数	人	1,549	1,628	1,571	1,604			a	III-3
		H21	1,592						
サンデーパパへの延参加組数	組	411	350	336	195			d	III-4
		H21	450						
子育て応援事業所の登録数	事業所	112	130	162	194			b	III-5
		H20	202						

第六期帯広市総合計画と共通する目標値

指標名	単位	基準値 基準年度	H22	H23	H24	H25	H26	H24	関連 基本 施策
			各年度実績値					判定	
			各年度目標値						
要保護児童の相談件数	件	190	407	433	510			a	I-1 I-2
		H19	268	296	324	352	380		
3歳児のむし歯保有率	%	27.6	24.9	23.6	19.3			a	II-1
		H19	25.7	25.0	24.4	23.8	23.1		
麻しんの予防接種率	%	89.2	92.0	93.5	94.3			b	II-1
		H19	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0		
乳児家庭への訪問率	%	37.6	83.9	81.7	80.5			a	II-2 II-6
		H19	71.5	73.0	74.5	76.0	77.5		
子ども一人当たりの子育て支援 センター等の利用回数	回	10.2	10.7	12.6	12.3			a	II-3 II-4
		H19	10.7	10.8	11.0	11.1	11.3		
子育てメール通信の利用率	%	23.8	24.7	29.5	32			c	II-4
		H20	30.3	33.6	36.9	40.2	43.5		
母子家庭等自立支援制度 利用者の就労率	%	67.3	69.4	70.3	72.1			a	II-7
		H18~20平均	67.5	68.0	68.5	69.0	69.5		
保育所・幼稚園の利用率	%	55.2	55.1	55.8	56.7			a	III-1 III-2
		H19	55.3	55.3	56.2	56.7	56.9		
配偶者からの暴力に係る 相談件数	件	63	119	155	177			a	III-4
		H19	65	67	69	71	74		
育児休業制度を規定している 事業所の割合	%	25.2	33.1	29.9	44.3			a	III-5
		H19	25.7	26.2	26.8	27.4	28.0		
子どもの居場所づくり 参加児童数	人	7,575	17,477	17,629	20,297			b	IV-1
		H19	16,300	18,400	21,700	25,000	28,200		
児童会館の入館者数	万人	10.9	11.9	12.3	10.9			d	IV-2
		H17~19平均	11.3	11.3	11.4	11.5	11.6		
総合型地域スポーツクラブの 設置数	か所	2	3	3	3			c	IV-2
		H19	3	3	4	4	5		
青少年リーダー養成事業 参加者数	人	208	288	291	300			a	IV-3
		H19	215	220	225	230	235		
巡回指導による不良行為等の 被指導者数	人	37	4	9	5			a	IV-5
		H17~19平均	36	36	35	35	34		
ユニバーサルデザインに 関する講座等への参加者数	人	234	98	321	421			a	V-1
		H17~19平均	234	234	234	234	284		
防犯灯の新設灯数	灯	-	100	250	410			a	V-1 V-2
		-	105	210	315	395	475		
歩いていける身近な 緑の充足率	%	78.3	81.5	81.8	81.8			a	V-1 V-2
		H19	78.8	79.3	79.8	80.0	82.0		
都市公園のバリアフリー化率	%	35.4	36.8	39.7	40.2			b	V-1
		H19	36.8	38.9	41.2	42.0	43.4		

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	I 子どもの権利を尊重する	主な関係課	こども課、子育て支援課 青少年課 障害福祉課
	基本施策	1 子どもを守る体制整備		
	現状と課題	すべての子どもが持つ権利が尊重される社会の実現のためには、基本的な人権の教育や啓発とともに、「児童の権利に関する条約」の理念の普及が重要です。また、相談体制の充実や、関係機関等と連携した取組みが必要です。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 要保護児童の相談件数	件	190件(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		520件(H31)		407	433	510		
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「要保護児童の相談件数」は、前年より増加し、目標値を大きく上回っています。児童虐待に関する報道を受けて、人権擁護に対する社会的関心や児童虐待に関する認識が高まってきたことに加え、啓発活動や関係機関との連携が進み相談窓口が認知されてきたことが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 人権の啓発運動の推進	ノーマライゼーション推進地区への支援(4団体)、福祉の広場運営経費支援(賃金・補助金) 障害者週間の開催(12/3~12/9)、障害者団体への支援(1団体) 帯広人権擁護委員協議会への支援、人権擁護委員候補者を法務大臣に推薦(3人)
(2) 子どもの相談体制の充実	ヤングテレホン相談(被相談者数60人、相談回数297回) 家庭児童相談室相談受付(虐待相談101件)、24時間電話相談受付(11件) さわやか相談(性の電話相談231件)
(3) 子どもを守る組織づくり	青少年問題協議会開催(年1回開催)、青少年センター運営協議会(年2回開催) ネット非行対策連絡会議(年1回開催)、青少年すこやかネットワーク会議(年4回開催)

4. 施策の評価

要保護児童の相談ケースは増えてきていますが、ケースの対応にあたっては、関係機関との速やかな連携支援をすすめることで、子どもの権利を守るとともに、地域での支援体制の充実をはかっています。
ヤングテレホン相談では、ニート、ひきこもり等困難を抱える若者の自立支援に配慮し、相談対象を概ね30歳以下まで拡大するなど、体制の充実を図ってきており、延べ相談件数も増加しています。子どもを守る組織づくりでは、定期的に関係機関・団体等との会議を開催し、市民意見の反映や連携協力をすすめており、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 今後の取組方向

引き続き「子どもの権利条約」に関する理念の普及をすすめるほか、子どもを守る体制整備について地域での支援体制の充実をすすめます。今後も、ヤングテレホン相談を子ども・若者の総合的な相談窓口として、子どもや若者自身、そして保護者等が気軽に安心して相談できるよう、関係機関等とより一層の連携をはかります。
子どもを守る組織づくりでは、青少年センター運営協議会やネット非行対策連絡会議などの開催による情報の共有をはかり、非行や有害な情報への対策など家庭・地域・学校が連携した取組みをすすめます。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	I 子どもの権利を尊重する	主な関係課	子育て支援課
	基本施策	2 子どもの虐待防止の推進		
	現状と課題	子どもの虐待に関する相談や通告の件数が増加している中で、未然防止や初期対応はもとより、虐待を受けた子どもやその家族など、関係機関との連携による切れ目のない支援が必要です。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 要保護児童の相談件数(再掲)	件	190件(H19)	a	407	433	510		
		520件(H31)						
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「要保護児童の相談件数」は、前年より増加し、目標値を大きく上回っています。児童虐待に関する報道を受けて、人権擁護に対する社会的関心や児童虐待に関する認識が高まってきたことに加え、啓発活動や関係機関との連携が進み相談窓口が認知されてきたことが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 子どもの虐待防止の推進	児童虐待防止推進月間パネル展(7日間)、児童虐待防止啓発DVD上映会(1回) 児童虐待防止啓発用リーフレット作成・配布(20,000枚) 研修会・学習会への講師派遣(公立保育所7所、私立保育園長会議、幼稚園対象研修会、民生児童委員各種会議)

4. 施策の評価

関係機関との連携や虐待防止に関する各種啓発活動により、相談対応の環境は充実してきているものの、依然として児童虐待は相当数発生していることから、成果指標による判定は「a」となっていますが、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

引き続き、関係機関との連携を図り、子育ての困難を抱えた家庭を多方面から支援し相談しやすい体制を整えることで、保護者の養育に対する意識を高め、児童虐待の未然防止や再発・深刻化防止につなげていきます。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	子育て支援課、こども課 健康推進課
	基本施策	1 およこの健康支援		
	現状と課題	子育てを取り巻く環境が大きく変化しているなか、出産を希望する家庭の状況に応じた多様な支援が受けられる環境の充実や新たな仕組みづくりが必要です。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 3歳児のむし歯保有率	%	27.6%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		20.0%(H31)		24.9	23.6	19.3		
2 麻しんの予防接種率	%	89.2%(H19)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		95.0%(H31)		92.0	93.5	94.3		
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「3歳児のむし歯保有率」は、前年に比べ4.3ポイント減少し、目標値を達成しています。この要因として、乳幼児期の健診などの機会を通してフッ素塗布などの啓発に努めたことによるものと考えます。

「麻しんの予防接種率」は、目標値より0.7ポイント下回っていますが、平成19年度から年々上昇しており、目標値に近づいてきています。年々接種率が上昇している理由として、対象者への個別通知や、保育施設等へのパンフレット配布、小学校新1年生の就学時検診と合わせた受診勧奨など、積極的に周知に取り組んできたことが要因として考えられます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 妊娠から出産までの健康支援	妊婦健診助成:妊婦一般健康診査14回、超音波検査6回 母子健康手帳交付(1,512件) 助産施設入所費援助(入所者数30人)
(2) 子どもの健康づくり	乳幼児等医療費特別給付金事業(受給者数12,363人) 定期予防接種(BCG、四種混合、三種混合、ポリオ(生・不活化)、二種混合、麻しん・風しん)(延べ17,640人)、インフルエンザ予防接種(中3・高3)(延べ1,314人)、子宮頸がん予防ワクチン(延べ1,701人)、ヒブワクチン(延べ3,872人)、小児肺炎球菌(延べ4,083人) 幼児歯科健診(延べ7,847人)、フッ素塗布(延べ6,808人) 乳幼児健診(4か月児(受診率98.7%)、1歳6か月児(受診率97.7%)各36回/年、3歳児(受診率97.0%)24回/年、10か月児(受診率92.5%)各医療機関で受診/通年)

4. 施策の評価

母性相談室や乳幼児健診など、母子保健事業において妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な支援を継続的に実施してきているほか、各種定期予防接種の周知・啓発をはかるとともに、3ワクチン(子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌)の接種費用助成などの取り組みをすすめてきており、麻しんの予防接種率も、目標値に達していませんが、上昇していることから「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

母性相談室や乳幼児健診、家庭訪問などの相談支援体制を充実し、児童の健やかな発達の確認や子育てへの不安の解消に努める環境を整えていきます。

定期予防接種の実施及び、予防接種についての正しい理解の普及、及び接種勧奨に取組みます。また、平成25年6月から子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨が中止となったため、有効性や必要性とともにリスクについても周知を行います。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	子育て支援課、こども課
	基本施策	2 すべての子育て家庭への支援		
	現状と課題	育児不安を抱える母親が多い中、できる限り多くの人が子育てに関わり、安心して預けられる場所の確保など、包括的な子育て支援を充実する必要があります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 ファミリーサポートセンター事業	所	—	d	H22	H23	H24	H25	H26
		1所 (H26)		0	0	0		
2 子育てに関わる市民・団体ボランティア登録数	人	83人 (H20)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		100人 (H26)		94	96	98		
	団体	6団体 (H20)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		10団体 (H26)		13	14	15		
3 乳児家庭への訪問率	%	37.6% (H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		85.0% (H31)		83.9	83.9	80.5		
成果指標による判定			b					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「ファミリーサポートセンター事業」は、実施に向けた検討を行っていましたが、H25年9月より事業実施となります。
「子育てに関わる市民・団体ボランティア登録数」は、順調に増加してきており、団体登録数は目標値を達成しています。
「乳児家庭への訪問率」は、出産後の子育てを支援してくれる親族や知人が周囲にいないなど、育児不安が強い家庭への緊急な対応や訪問回数が増加してきており、早期訪問が難しい状況であったことから、前年に比べて1.2ポイント減少したものの、目標値は達成されています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 地域で支えるしくみづくり	サークル活動の促進(登録28団体)、児童会館 人形劇公演(11回・526人) 親子のふれあいコンサート(2回)、絵本との出会い事業(配布1,411組)
(2) 一人ひとりへの子育て支援	就学援助認定者数(小学校2,106人、中学校1,242人)、私立高等学校生徒授業料補助受給生徒数(268人)、奨学資金貸付(大学生59人、専門学校生6人、高校生5人) 児童手当(対象児童数 19,325人)
(3) 多子世帯への子育て支援	大空団地光5号棟における、面積が大きい市営住宅の整備(3LDK8戸)、市営住宅定期募集時における多子世帯の抽選番号加算、小学校就学前の子どもがいる世帯(子育て世帯)の募集 こんにちは赤ちゃん訪問(第2子)(対象者663人・訪問実施611件・訪問率92%)

4. 施策の評価

子育て応援ボランティアや子育て応援事業所など、着実に市民参加による活動が充実してきており、また、地域での支えあいとともに、地域子育て支援センターでの相談のほか、保健師、保育士などが訪問指導を行うことで、育児不安や悩みを抱える家庭への支援に取り組んでいます。
市営住宅定期募集時の多子世帯・子育て世帯への配慮や、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の募集を引き続き実施しているほか、新たな地域優良賃貸住宅の供給に向けて取り組んでいます。
児童手当のほか、就学援助や授業料補助、奨学資金貸付事業など、子育て家庭への経済的支援も継続的に行っており、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

子育てをサポートしたい市民とサポートを受けたい市民がお互いに助け合う「ファミリーサポートセンター事業」を平成25年度から導入し、子育てを地域で支える仕組みの充実に努めます。
今後の市営住宅定期募集の際にも多子世帯・子育て世帯への優遇を継続し、子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の導入をすすめます。
引き続き、児童手当や就学援助など、子育て家庭への経済的支援をすすめます。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	子育て支援課、こども課
	基本施策	3 地域の子育て拠点の充実		
	現状と課題	身近な地域での相談や交流を通じて子育てを支えあう環境づくりが必要であり、子育て支援センターや保育所、幼稚園での機会の提供など、より良い環境の整備が必要です。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 異年齢や世代間交流をすすめる保育所・幼稚園数	所	24所(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		28所(H26)		29	30	32		
2 <u>子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数</u>	回	10.2回(H19)	a	H22	H23	12.3	H25	H26
		12.0回(H31)		10.7	12.6	12.3		
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「異年齢や世代間交流をすすめる保育所・幼稚園数」は、各施設での取組みが進み、目標値に達しています。
 「子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数」は、前年に比べ0.3回減少しましたが、目標値は大きく上回りました。各種の健診やイベント等で市民周知に努めてきたことによるものと考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 子育て支援センター等の充実	帯広市市民活動交流センターの一般開放及び専用使用(2,974件・8,313人) 子育て支援センター支援事業(26,661件)、子育て支援センター育児相談(2,818件)
(2) 保育所や幼稚園での子育て支援	あそびの広場(公立9所・189回・1,435組・2,954人、私立10所・137回・487組・1,011人) 世代間交流(公立10所・110回・1,065人)、小中高生の保育体験(公立10所・108回・268人)

4. 施策の評価

身近な子育て支援の拠点として、子育て支援センターや保育所におけるあそびの広場や児童会館のもつくん広場など、安心して遊べる場などの提供を行なってきたことに加え、そこから保護者の自主活動が生まれるなど、関係性の成熟がみられ、また子育て応援ボランティアによる子育て支援活動の環境も整えられてきており、支え、支えられる拠点となっています。

また、地域に点在する保育所や幼稚園が様々な形で、子育て中の親子への支援や、小・中・高生が保育体験をする機会を持つ環境作りをすすめてきており、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

幼稚園、保育所、地域子育て支援センターを地域の子育ての核とし、子育てについてのノウハウを共有しながら、今後も地域に暮らす様々な人と日常的に関わり、地域全体で子育てを支えていく取り組みをすすめます。

その一つとして、「子育て応援ボランティア」により子育ての知恵の伝承をはじめとした子育て支援活動の多様化に向け、さらなるボランティア登録の拡充、周知に努めます。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	子育て支援課
	基本施策	4 親育ち支援		
	現状と課題	母親が育児の方法や考え方に直接触れる機会の充実や、育児について両親が学ぶ場を提供し、子育て家庭の育児力を高め、親子がともに成長しあうことが重要です。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数(再掲)	回	10.2回(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		12.0回(H31)		10.7	12.6	12.3		
2 子育てメール通信の利用率	%	23.8%(H20)	c	H22	H23	H24	H25	H26
		60.0%(H31)		24.7	29.5	32.3		
成果指標による判定			b					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数」は、前年に比べ0.3回減少しましたが、目標値は大きく上回りました。各種の健診やイベント等で市民周知に努めてきたことによるものと考えます。

「子育てメール通信の利用率」は、前年に比べ2.8ポイント上昇しましたが、目標値を下回っています。インターネットや各種の相談窓口における育児情報が充実してきているなか、地域性に富んだ子育ての話題を発信している子育てメールの魅力が十分に認知されておらず、他の様々な情報の中に埋没してしまっていることが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 親の学びの場の充実	子育て支援センター広場事業(22,545組)、ほんわかファミリー教室(235人)、すくすく教室(272人) 子育て講座(6回、87組)、家庭教育学級(11学級・214人) サークル活動(ババママおしゃべり広場、マタニティパラダイス、あれこれ便利帳など) あそびの広場(公立9所・189回・1,435組・2,954人、私立10所・137回・487組・1,011人) 保育と給食体験(43回・49組・75人)、幼稚園開放事業(9園)
(2) わかりやすい情報の発信	子育てガイドブック(2,000部)、子育てナビ(6,000部)、子育てあれこれ便利帳(2,500部) 子育てメール通信(1,345件)、市のホームページ活用

4. 施策の評価

保護者の様々な学びの場の提供により、参加者の増加もみられており、地域子育て支援センターでは親の学びの場としての機能がより鮮明となり、保護者主体の講座が実施されるなど、社会参加としての場としても活用されています。

保育所でも、いつでも気軽に地域の親子が参加できる広場を定期的に開催し、保護者の保育所入所児童との交流が行われているほか、素材を生かした手作りの給食を体験することは食育の面でも効果が期待されます。

また、子育てガイドブックや、子育てナビなどは各種事業の理解のきっかけとなっているほか、子育てメール通信は分かりやすくタイムリーな情報発信となっていますが、利用率の上昇が課題となっており、「施策はある程度すすんでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

今後も、子育て家庭のニーズに応じた各広場・教室事業を実施するほか、親が主体的に学びあうことへの支援をすすめていきます。

子育てメール通信については、母子手帳交付時の登録推進や、より地域に密着した情報の充実など、登録数の増加に向けた効果的な取り組みをすすめます。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	こども課、子育て支援課 農政課 学校給食共同調理場
	基本施策	5 健やかな身体をつくる食育の推進		
	現状と課題	子どもの成長に応じた望ましい食習慣の定着は大変重要であり、健康に生活していくための基本です。子どもたちが食べることの楽しみやつくる人への感謝の気持ちを持てるよう、家庭での望ましい食習慣を普及することが課題となっています。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 食育講習会年間開催回数	回	14回(H20)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		30回(H26)		24	28	30		
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「食育講習会年間開催回数」は、これまでの取組みを継続してきたほか、児童会館での食育学習の回数が増加し、目標値に達しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 食事から学ぶ健康づくり	親子料理教室(7回・140人)、パパと子の料理教室(18人)、食育フェスティバル親子料理教室(29人) 食育ミニ講座(保育所10回・228人、子育て支援センター10回・121人)、保育所給食試食会(1,360人) こどもクッキング(77回)、食育おもちゃの作成、児童会館での食育学習(14回) すくすく教室(生後3か月児対象)(12回)、ほんわかファミリー教室(妊婦とその夫)(12回) 乳幼児個人栄養相談(1,067件) ふるさと給食実施日数(小中学校・保育所)(各3日) 学校栄養職員による全小中学校1、3、5年生を対象とした給食指導 学校栄養職員による小学校5、6年生の希望クラスを対象とした教科指導
(2) 畑から学ぶ安全な食物づくり	帯広市農業技術センター食育展示ほ場の見学受け入れ(小学3年生を中心に14校853人) 帯広の森市民農園の学童農園(24団体2,142人) 各保育所での畑作り、それに伴う収穫祭の開催

4. 施策の評価

乳幼児健診で栄養相談の対象を広げ、相談数が増加しました。また、地域での食育講座などを通して、食に対する正しい知識や健康に対する意識の向上への啓発を行っており、各家庭での望ましい食生活の実践につながっていくことが期待されます。 また、市民まちづくりアンケート結果などから、農業への理解が一定程度浸透してきているとともに、食育への関心や理解も除々に高まってきているものと考えられ、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 今後の取組方向

年々、食育への関心が高まってきていることから、子どもや保護者が食に関する正しい知識や食習慣を身に付けることができるよう、妊娠中から乳幼児までそれぞれの時期に応じた食育に関する相談や講座を引き続き実施します。 地域子育て支援センター等では地場産の食材を使用した離乳食の作り方等についての情報提供を行い、食育の推進をはかります。 今後、食育をより広く普及していくために、帯広市農業技術センターほ場や帯広の森市民農園の活用などによる啓発活動等を行うことをはじめ、生産者や食育関係団体等とのより一層の連携をはかりながら、食に関する多様な体験活動等の機会を提供するなど、食育の実践につながる取り組みを地域一体となってすすめていきます。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	子育て支援課、こども課 障害福祉課、学校教育課
	基本施策	6 子どもの発達支援		
	現状と課題	発達に問題をかかえる子どもが増加している中で、発達支援の調整機能を強化し、関係機関との連携をより一層すすめる必要があります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 乳児家庭への訪問率(再掲)	%	37.6% (H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		85.0% (H31)		83.9	81.7	80.5		
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「乳児家庭への訪問率」は、出産後の子育てを支援してくれる親族や知人が周囲にいないなど、育児不安が強い家庭への緊急な対応や訪問回数が増加してきており、早期訪問が難しい状況であったことから、前年に比べて1.2ポイント減少したものの、目標値は達成されています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 健やかな発達の支援	保育所における障害児巡回相談(延べ374件) 特別支援学級の整備(自閉症・情緒学級1校再開、知的学級4校新設、障害者高等教育補助支給生徒数104人) ハンディキャップスキー教室(19人)、水泳教室(261人)、障害者体験乗馬(27人) ふれあい動物園(21人)
(2) 生活の支援	特別児童扶養手当(485人) 各種障害福祉サービスの提供(ホームヘルプ280人、ショートステイ14人、児童デイサービス603人、児童発達支援2,588人、放課後等デイサービス1,358人、移動支援397人、日中一時支援3,196人)

4. 施策の評価

こども発達相談室の開設により、乳幼児健診などの機会を通じて、発達に課題を抱える子どもに対して、個別の状況に合わせた発達支援を始めてきているほか、保育所における発達に支援を要する子どもたちへ、保育に関する巡回相談を実施しています。また、帯広市地域自立支援協議会の中にこども地域生活支援会議を発足、障害児支援や発達支援に関する機関の連携強化がはかられました。
発達に支援を要する児童が年々増加している中で、小中学校5校で特別支援学級を設置したほか、特別支援教育就学奨励事業、障害者高等教育補助事業等により、特別支援学級や特別支援学校高等部などへ通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減をはかるなど、子どもの発達と家庭を支援しました。
適切な障害福祉サービスの提供や特別児童扶養手当の支給などを行ってきていますが、今後の更なる充実が求められていることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

発達に支援を要する児童については、関係機関等との連携を深め、ライフステージに応じた支援体制を整備するとともに、保育所や幼稚園の巡回相談を含め、きめ細やかな個別相談を実施するなど、児童の成長と保護者の不安解消に向けた取り組みをすすめます。
学校においては、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、特別支援学級開設を計画的にすすめていくほか、引き続き特別支援学級や特別支援学校高等部などへ通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する取組みをすすめます。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	こども課
	基本施策	7 ひとり親家庭等への支援		
	現状と課題	ひとり親家庭が自立し、安定した生活を送るため、就業、経済的支援や日常生活支援など、幅広い施策が必要となっています。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	%	67.3%	a	H22	H23	H24	H25	H26
		(H18~H20平均)		69.4	70.3	72.1		
成果指標による判定		a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「母子家庭等自立支援制度利用者の就労率」は、前年に比べ1.8ポイント上昇し、目標値を上回っています。求人数の多い専門的な資格の取得を促進したことにより、就労機会に結びついたことによるものと考えられます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 自立の支援	教育訓練給付金(支給対象者4人)、高等技能訓練促進費支給(9人) 母子家庭等就業・自立支援センター(相談件数825件)
(2) 生活の支援	児童扶養手当(支給世帯数2,456人) ひとり親家庭等医療給付(受給者数5,640人うち親2,276人、子3,364人) 母子家庭等日常生活支援(利用世帯3世帯)

4. 施策の評価

自立支援教育訓練給付金は、ハローワークで実施している制度と同様であり、雇用保険加入期間など、ハローワークで利用できない者が市の制度を利用する状況にあることから、利用しやすい制度に改善しています。
平成23年度から、国の職業能力開発支援により、職業訓練期間中の生活給付金の支給を受けることができる職業訓練がハローワークで行われるようになったため、市の制度を利用する者が少なかったと考えられますが、就業に結びつく制度として活用されています。
また、北海道と共同で設置している母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談件数も増加しており、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

今後も、母子家庭等自立支援制度や母子家庭等就業・自立支援センターの周知に努め、母子家庭の就労率の向上をはかります。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	こども課
	基本施策	1 保育所の充実		
	現状と課題	保育所の施設整備については、今後の児童数の推移などを見ながら計画的に進める必要があります。また、全ての子育て世帯への支援や保育の質の向上が望まれています。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 認可保育所入所児童数 (夜間保育所を含む)	人	2,471人(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		2,473人(H26)		2,452	2465	2,564		
2 低年齢児入所児童数 (認可保育所入所児童数の内数)	人	787人(H21)	c	H22	H23	H24	H25	H26
		916人(H26)		778	822	872		
3 家庭的保育受入枠	人	—	d	H22	H23	H24	H25	H26
		24人(H26)		0	0	0		
4 へき地保育所入所児童数	人	206人(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		185人(H26)		211	200	199		
5 延長保育実施認可保育所数	所	20所(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		26所(H26)		20	23	26		
6 休日保育受入枠	人	15人(H21)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		30人(H26)		15	15	15		
6 休日保育実施保育所数	所	1所(H21)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		2所(H26)		1	1	1		
7 一時保育受入枠	人	30人(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		45人(H26)		30	30	45		
7 一時保育実施保育所数	所	2所(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		3所(H26)		2	2	3		
8 病後児保育受入枠	人	4人(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		4人(H26)		4	4	4		
8 病児保育受入枠	人	—	d	H22	H23	H24	H25	H26
		2人(H26)		0	0	0		
9 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場の設置数	か所	1か所(H20)	c	H22	H23	H24	H25	H26
		26か所(H26)		5	6	14		
10 保育所・幼稚園の利用率	%	55.2%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		57.5(H31)		55.1	55.8	56.7		
成果指標による判定			b					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「認可保育所入所児童数」と「低年齢児入所児童数」は年々増加傾向にあり、特に低年齢児の増加が顕著です。「家庭的保育受入枠」は制度導入に向けた検討をすすめています。「へき地保育所入所者数」は前年とほぼ同数となっています。「延長保育実施認可保育所数」は、前年に比べて3所増加し、全ての認可保育所で実施が可能となり目標値を達成しました。「休日保育受入枠、実施保育所数」は前年と変化ありませんが、利用ニーズに合わせた対応を検討していきます。「一時保育受入枠、実施保育所数」については、移転改築した豊成保育所で開始し、目標値に達しています。「病後児保育受入枠」は前年同様で、「病児保育受入枠」については、制度導入に向けた検討をすすめています。「幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場」は、全小学校区での設置に向けて前年より8か所増加しましたが、目標値には達していません。「保育所・幼稚園の利用率」は、前年に比べ0.9ポイント上昇し、目標値を達成しています。核家族化の進行や女性の社会進出の進展などによる保育需要の高まりを受け、認可保育所ではほぼ全ての年齢で入所児童が増加しているほか、幼稚園においても、預かり保育の充実や満3歳からの入園が増加してきたことが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 保育サービスの充実と養護・教育の一体的推進	障害児保育(26所)、乳児保育(23所)、病後児保育(2か所・延べ利用人数55人・延べ利用日数128人) ショートステイ(延べ利用児童数45人、利用実人数9人) 保育士研修会(5回)、保育士向けゼミ講習(3回)、保育実践交流会(2回)
(2) 施設環境の充実	公立保育所耐震補強工事実施(5か所) へき地保育所耐震診断(2か所)・実施設計(うち1か所) 私立保育所耐震診断補助(1か所)

4. 施策の評価

幼稚園・保育所では、病後児保育や休日・一時保育、特別な支援を必要とする子どもの受け入れなど、多様なニーズに対応した保育サービスの充実に取り組んでいます。
また、保育所の入所希望が増加していることを踏まえ、受け入れ人数の増加をはかってきており、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

保護者の働き方の多様化により、延長保育や休日保育、一時保育などの特別保育のニーズや、低年齢の入所希望が増加していることから、受け入れ枠の拡大など、保育サービスのさらなる充実をはかります。
また、保育士などの研修機会を充実し、保育の質の向上に努めるとともに、幼保小の連携をすすめます。
今後は、国の「子ども・子育て支援新制度」の動向も注視しながら、地域における就学前児童の教育・保育のあり方について検討をすすめていきます。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	こども課
	基本施策	2 幼稚園教育の促進		
	現状と課題	幼稚園には、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割が望まれています。また、保育所や小学校との連携をすすめ、小学校への進学を整える必要があります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 幼稚園の預かり保育児童数	人	198人(H20)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		641人(H26)		217	292	315		
2 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場の設置数(再掲)	か所	1か所(H20)	c	H22	H23	H24	H25	H26
		26か所(H26)		5	6	14		
3 保育所・幼稚園の利用率(再掲)	%	55.2%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		57.5%(H31)		55.1	55.8	56.7		
成果指標による判定			c					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「幼稚園の預かり保育児童数」は、保護者の需要の増加により前年度より増加していますが、目標値には達していません。
「幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場」は、全小学校区での設置に向けて前年より8か所増加しましたが、目標値には達していません。
「保育所・幼稚園の利用率」は、前年に比べ0.9ポイント上昇し、目標値を達成しています。核家族化の進行や女性の社会進出の進展などによる保育需要の高まりを受け、認可保育所ではほぼ全ての年齢で入所児童が増加しているほか、幼稚園においても、預かり保育の充実や満3歳からの入園が増加してきたことが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 幼児教育と預かり保育等の促進	幼稚園就園奨励費の支給(1,673人)、私立幼稚園教育振興費補助の実施(15園) 特別支援巡回相談(2園)
(2) 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の連携促進	幼・保・小連携研修交流(子ども22回・556人、大人133回・298人) 幼・保・小・中合同研修会(1回・140人)、幼稚園教諭・保育所保育士合同研修(2回) 幼保小中連携協議会の開催(40回)、幼保小中連携啓発リーフレットの作成、エリア会議開催(14回)

4. 施策の評価

幼稚園の入園児童数は増加傾向にあり、特別な支援を必要とする子どもの受け入れなど、子育てに関する様々な取り組みをすすめてきており、成果指標による判定は「c」となっていますが、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

幼児期の教育機会の拡大をはかるため、継続して幼稚園の保育料の軽減を補助します。
特色ある幼稚園教育や教諭などの資質向上をはかる取り組みを支援し、保育の質の向上の支援に努め、また幼稚園・保育所・小学校の連携をすすめます。
障害児の就園促進と幼稚園教育を受ける機会の充実をはかります。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	こども課
	基本施策	3 児童保育センターの充実		
	現状と課題	国の「放課後児童クラブガイドライン」を参考にした多人数化の解消や、老朽化している施設の維持管理などの対応が必要です。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場の設置数(再掲)	か所	1か所(H20)	c	H22	H23	H24	H25	H26
		26か所(H26)		5	6	14		
2 児童保育センター入所児童数	人	1,549人(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		1,592人(H26)		1,628	1,571	1,604		
成果指標による判定			b					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場」は、全小学校区での設置に向けて前年より8か所増加しましたが、目標値には達していません。
 「児童保育センター入所児童数」は、前年度より増加し、目標値に達しています。小学校低学年の児童数は減少していますが、共働き家庭やひとり親家庭の増加などにより需要が高まっています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 保育サービスの充実	児童保育センター開所日数(295日) 障害児の受け入れを全37か所に対応。受け入れ実施施設(32か所・118人) 帯広市学童保育連絡協議会との共催による交流会及び指導員研修会(各1回)
(2) 施設環境の充実	栄児童保育センターの移転改築 青葉児童保育センター、柏児童保育センター、光南児童保育センター各分室の開所

4. 施策の評価

児童保育センターの運営については、指定管理者制度を活用し、効率的・効果的な運営とともに、民間のノウハウを活用した保育の質の向上がはかられており、保護者アンケートによる満足度も高い水準にあります。
 施設整備については、学校の改築に伴い児童保育センターの移転改築を行ってきたほか、国の「放課後児童クラブガイドライン」を参考に、大規模施設の分割を図ってきており、一定の整理がついたところですが、今後は耐震化や、児童福祉法の改正による対象年齢の拡大に向けた対応が必要であることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

今後も、指定管理者制度による運営を継続しながら、保育の質の向上に努めます。
 施設整備については、耐震化をすすめるほか、今後の入所児童数などを見極めながら、引き続き必要な施設整備に努めます。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	こども課 男女共同参画推進課
	基本施策	4 子育てにおける男女共同参画の推進		
	現状と課題	父親も子育てへの参加できる環境を整えるため、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に向けた取り組みを進める必要があります。 また、配偶者などからの暴力の被害の予防と根絶に向けた取り組みが求められます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 サンデーパパへの延べ参加組数	組	411組(H21)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		450組(H26)		350	336	195		
2 配偶者等からの暴力に係る相談件数	件	63件(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		89件(H31)		119	155	177		
成果指標による判定			b					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「サンデーパパへの延べ参加組数」は、平成24年度からサンデーファミリーと名称を変更し、実施場所を2か所からすずらん保育所1か所としたため、実績値は下がっていますが、1回あたりの利用は増加しています。
 「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、前年より増加し、目標値を大きく上回っています。DVに関する報道等を受けて、社会的関心やDVに関する認識が高まってきたことに加え、啓発活動や関係機関との連携が進み、相談窓口が認知されてきたことが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 女性の人権尊重と子育てにおける男女共同参画の推進に向けた意識改革	男女共同参画セミナーの開催(167人)、女と男の一行詩募集・展示(1,290作品 532人)、男女共同参画情報誌の発行(年2回、各3,000部)、男女共同参画講座開催(4回・123人)、女性団体等支援(3団体1,240千円)、DV防止啓発パンフレットの作成(1,500部)、デートDV予防講座(2回・412人)、DV被害者の相談・自立支援(177件)、民間シェルター補助(200千円)、女性のための人権なんでも相談所開設(年4回)
(2) 男女がともに働きやすい環境づくり	育児・介護休業制度周知、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発資料等の配布(年1回・1,575社)フリーペーパーへの啓発広告掲載(年1回)

4. 施策の評価

講演会、講座の開催や情報誌の発行、事業所への育児・介護休業制度や支援制度の啓発資料の配布などによる男女共同参画の意識啓発を行うとともに、DVなどに関する相談対応や防止啓発を行っています。

しかし、男女共同参画社会の推進に向けて、性別による固定的な役割分担意識やこれを反映した社会慣行が根強く残っていることが課題となっており、昨年度実施した意識調査の結果からも、まだ事業所等におけるワーク・ライフ・バランスの普及・浸透が十分に進んでいない状況がうかがえます。

これらを勘案し、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

父親の育児参加が進む中で、あそびの場の提供やイベントだけでなく、父親向けの育児講座や保育所での保育体験等を実施するほか、父親に限定しない「サンデーファミリー事業」を引き続きすすめます。

セミナーなどの講演会や情報誌の発行等による啓発や教育を通して、市民や事業所などへ男女平等意識の浸透をはかるとともに、男女共同参画に係る市民意識調査を実施し、さらなる意識啓発に努めます。

また、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透をはかるため、関係各課等と連携して、育児休業制度の導入促進など、仕事と家庭の両立支援策について検討していきます。

さらに、DVを未然に防止するための高校生等を対象としたデートDV予防講座やデートDV防止パンフレットの配布などを行っていきます。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	子育て支援課 工業労政課
	基本施策	5 子育てを支援する企業の拡大		
	現状と課題	健康で豊かな生活を送りながら子育てを行うためには、個々の企業の職場環境の改善が必要であり、一部の先進的な企業に依存するのではなく、市全体への広がりが望まれます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 子育て応援事業所の登録数	事業所	112事業所(H20)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		202事業所(H26)		130	162	194		
2 育児休業制度を規定している事業所の割合	%	25.2%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		31.0%(H31)		33.1	29.9	44.3		
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「子育て応援事業所の登録数」は、登録要件を緩和し事業所等が登録しやすい状況が整ったことから、登録数は順調に増加していますが、目標値には達していません。

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、前年より14.4ポイント上昇し44.3%となり、目標値を大きく上回っています。改正育児・介護休業法の全面施行や子育て応援事業所などへの支援策により、事業所において制度導入の環境が整備されつつあることが要因として考えられます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 子育てにやさしい企業の拡大	北海道の取組みへの参加(どさんこ・子育て特典制度)
(2) 子育て応援事業所の普及	子育て応援事業所促進奨励金交付(16事業所44人分) 競争入札参加資格申請の建設工事格付における子育て応援事業所への登録に係る加点制度

4. 施策の評価

子育て応援事業所の登録により、マスメディア等での紹介機会が増え、企業等の知名度やイメージがアップにつながっています。また、子育て世帯の市民は、子育て応援事業所のサービスにより子育てに係る経済的・精神的負担などが緩和されることが期待できますが、今後も更なる取り組みが必要と考えられることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

子育て応援事業所の更なる登録拡大に向け、子育てサークルの母親や子育て支援センターに来所する保護者からの情報収集に努めるとともに、職員による事業所への戸別訪問を実施します。また、市民への応援事業所の周知方法や従業員向けサービスを行う事業所の登録拡大への取組みをすすめます。

北海道の事業である「どさんこ・子育て支援制度」も同様な趣旨を担っていることから、本制度への同時加入を促していきます。

競争入札参加資格申請における評価に加えて、総合評価方式による工事入札における評価項目としても「子育て応援事業所への登録」を採用することにより、引き続き制度の普及をはかります。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課
	基本施策	1 子どもの居場所づくりの推進		
	現状と課題	子どもが放課後などを安全に安心して過ごすことができる拠点の整備が求められている中で、「子どもの居場所づくり事業」の拡充や、継続的な事業実施のため、実施団体の活動を支援する必要があります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 子どもの居場所づくり参加児童数	人	7,575人(H19)	b					
		31,100人(H31)		17,477	17,629	20,297		
成果指標による判定			b					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「子どもの居場所づくり参加児童数」は、前年より実施小学校が3校増え、26校中20校となりましたが、目標値を下回っています。平成23年度から新学習指導要領が実施され、小学校高学年での授業時数が増えており、参加できる回数が減少したことなどが要因です。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 子どもの居場所づくりの拡充	放課後子ども教室・広場(20校・612回・20,927人、体験版6校・6回) 土曜あそびの森(9校・179回・1,646人)
(2) 実施団体の活動支援	地域コーディネーター、キッズサポーターの配置(20校、延べ3,366人) 地域活動指導員「土曜あそびの森」(9校、延べ179人) ボランティア養成講座の実施(1回) 放課後子ども教室運営委員会(3回)

4. 施策の評価

放課後子ども教室・広場は、3校の新規開設により市内26校中20校で実施され、開設校数については計画どおり推移しています。目標値には達しなかったものの、参加児童数は増加しており、市内全小学校での実施に向け、開設は計画どおり進んでいることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

市内全小学校での子どもの居場所づくり事業の実施に向けた取り組みをすすめます。
また、子どもの居場所づくり事業を継続的に推進するための体制づくりが課題となっていることから、学校やボランティア団体などとの連携を深め、地域ボランティアが参加しやすい環境づくりをすすめます。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課、児童会館 スポーツ振興室 親善交流課
	基本施策	2 青少年の体験活動機会等の充実		
	現状と課題	次世代を担う子どもの健全な育成は社会全体の責務であり、家庭、学校、地域住民や関係団体が一体となって青少年の体験活動を充実することが大切です。 また、児童会館においては、青少年の豊かな感性と創造力を育む体験活動や、子育て支援などの機能の充実が求められています。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度) 目標値(目標年度)	判定	実績値(各年度)				
				H22	H23	H24	H25	H26
1 児童会館の入館者数	万人	10.9万人 (H17～H19平均)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		12.0万人(H31)		11.9	12.3	10.9		
2 総合型地域スポーツクラブの設置数	か所	2か所(H19)	c	H22	H23	H24	H25	H26
		8か所(H31)		3	3	3		
成果指標による判定			c					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

<p>「児童会館入館者数」の実績は目標値114,000人より4,477人下回っています。行事内容の工夫や関係機関との連携により、近年増加傾向にありましたが、平成24年度から行なっている児童会館の耐震補強改修工事に伴う臨時休館や館内の一部使用制限により減少したものと考えられます。</p> <p>「総合型地域スポーツクラブの設置数」は、目標値を下回りました。平成24年度に設立を予定していた南地区において、設立準備に時間を要し、年度内の設立が間に合わなかったことが要因と考えます。</p>

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 体験活動機会の充実	<p>小・中・高生の保育体験(公立10所・76回・459人) 地域子ども会リーダー宿泊研修会(4回・261人)、ジュニアリーダー養成講座あすかの会(21人、年間12回開催)、青連協との事業の連携・子ども王国の開催(約800人) キッズタウンおびひろの開催(共催) 国内姉妹都市親善交流事業 松崎町(派遣9人、受入10人)、徳島市(派遣7人、受入7人) 帯広の森植樹(学校分)(57人・240本)、帯広の森育樹(間伐等)(学校分)(64人) 帯広の森・はぐくむ体験プログラム・学校受け入れ(27回) 図書館内でのおはなし会(81回・2,210人)、子ども映画会(14回・664人)、図書館まつり(208人) こども図書館のつどい(107人)、ジュニア文芸第3号の発行(応募者数132人応募作品数148点) 児童対象の図書館見学(50件・1,681人)、図書館での職場体験学習(7校・14人) 百年記念館親子陶芸教室(5回・237人)、親子七宝教室(1回・28人) 消防署での職場体験学習(3校19人) 帯広市農業技術センター食育展示ほ場の見学受け入れ(小学3年生を中心に14校・853人) 帯広の森市民農園の学童農園(24団体・2,142人) 動物園1日飼育係(小学4～6年生、4回・57人、中・高校生、2回・7人)、親子deZoo(4回47人) ふれあい団体授業(71組・2,650人)、幼児・児童動物画写生コンクール(239人)、</p>
(2) 児童会館機能の充実	<p>科学展示室(19,933人)、プラネタリウム(12,943人)、科学実験教室・公開講座等(126回・4,800人) わくわくこどもまつり・人形劇等(40回・8,017人)、宿泊学習等の実施(104校・4,322人) もっくん教室(8回・205人)、もっくん広場(13,532人) 耐震補強改修工事</p>
(3) 文化・スポーツ活動の推進	<p>帯広市小中学生のための札幌コンサート(2,298人)、親子のわくわく音楽会(676人) 出前講座の実施(13ジャンル・19小学校・62講座・2,089人受講) ニュースポーツの普及(スポーツチャンバラ 106人)、十勝こども雪合戦(60チーム・353人) 少年団指導者認定講習会の開催数(2回)、スポーツ少年団登録数(85団体) 豊成小統合プールの利用開始(統合プール2か所)、スケートキングダム開催(7回) フードバレーとかちマラソン大会開催(小学生213人、中学生89人、高校生14人、ファミリー111組)</p>
(4) 国際交流の推進	<p>国際交流員による学校訪問(72時間)、ハロウィン(1,300人) 高校生相互派遣事業(スワード市:派遣4人、受入2人、朝陽市:派遣3人、受入4人) 高校生フェスタ(65人)、日韓競技大会開催(3種目)</p>

4. 施策の評価

児童会館では、工事の影響で利用者数は減少したものの、多様な体験活動の実施など、青少年を健全に育む環境づくりを継続して進めています。

体験活動機会の充実では、青少年育成団体と連携し、小学生対象のジュニアリーダー養成事業や各種の体験活動事業を実施し、多くの参加を得ています。若者の社会参画を促進する仕組みづくりのツールとして平成24年11月に市HPに専用サイトを開設していますが、その周知と未登録団体等の掘り起こしが課題となっています。

平成24年度から新たな事業として、小中学生を対象に「平和の詩」を募集したことにより、未来を担う子どもたちが平和について考える機会が増加したと考えます。「平和の絵」の応募数も昨年を上回り、広島市民が描いた絵をお借りして開催した原爆の絵展、子どもたちが描いた絵の展示を行った平和展等への来場者も増加しました。

図書館や百年記念館、文化ホールでは、子どもたちに良質な芸術・文化に触れる機会を提供するために、毎年、計画的に事業を実施しています。

動物園では、事業の開催日や日数を変更するとともに、1日飼育係については、年齢別に分けることにより、参加しやすくするとともに事業の充実を図りました。また、小学生を対象とし、環境プロジェクトの一環とし動物との接し方などを学習できる絵本や小動物を用いたの出前事業を行いました。

スポーツ教室などの開催のほか、スポーツ大会や合宿の誘致、指導者の育成などに引き続き取り組んでいます。また、フードパレーとかちマラソンは、一般参加者のほか、小中高生やファミリーの参加もあり、スポーツへ参加できる環境の拡大につながっています。

国際交流では、国内外の姉妹都市と小学生や高校生の相互派遣のほか、国際交流員による小学校での交流事業など、各種事業を実施しています。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

半世紀にわたって青少年の健全育成に重要な役割を果たしてきた児童会館においては、青少年向け事業の更なる魅力向上に努めます。

少子化により地域の子ども会活動の停滞が懸念されていることから、引き続き青少年育成団体と連携し、ジュニアリーダー養成など様々な事業を実施していきます。また、今後も、より一層関係機関・団体との連携や青少年育成団体への支援などに取り組みます。また、若者のまちづくりへ参画の機会を促進していくため、未登録の青少年の活動団体の掘り起こしやモデル事業の実施による周知に努めます。

今後も帯広の森・はぐくむを拠点とした体験事業を実施するにあたり、事業内容をまとめた資料を作成し、市内小中学校へ配付するなど、さらなる利用の増加をはかります。

例年実施している原爆パネル展や子どもたちを対象とした平和の絵・詩作品展について、開催時期や場所などを見直し、原爆の悲惨さを知る機会を増やすことで、子どもたちの社会の一員としての自覚と責任感に基づく自立心の醸成と社会参加の促進に努めます。

文化事業については、今後も引き続き、子どもたちの感性や創造力の育成をはかるとともに、親子が楽しみながら絆を深め、学習できる機会を提供するため、芸術文化の鑑賞や体験事業を実施していきます。

図書館では、子どもの読書活動の推進として、おはなし会・映画会のほか、文芸教室などを開催し、より積極的に本に接する機会の拡大を働きかけていきます。

動物園では、1日飼育係など各事業を通して、動物や自然環境について、分かりやすく楽しく学べる環境を提供するとともに、参加しやすい環境づくりをさらに推進していきます。また、出前事業は、開催後のアンケートなどを参考として内容や開催時間などの検証を行うとともに、情報発信を強化することにより、環境教育の継続的な事業として発展させていきます。

地域でのスポーツ活動の中心的な役割を担う人材の育成を進めるとともに、総合型地域スポーツクラブの設立や、プールなどを活用した複数の学校による共同教室の開催などを進め、市民が気軽に参加できる地域のスポーツ教室やイベントの充実をはかります。また、スポーツクラブなどに関する情報を、これまでの各小学校下での家庭向けチラシの配布に加え、インターネットやマスメディアなど様々な情報発信手段を活用して、広く市民に周知していきます。

明治北海道十勝オーバルを通じて、多くの市民がスケート競技に触れながら、自らもスケートを楽しむきっかけを提供するため、スケート王国である特徴を活かし、元オリンピック選手とのふれあいの場やスケート指導の場を設けていきます。

青少年を対象とした姉妹都市相互交流については、参加者等からの聞き取りを参考に事業効果の分析を行い、派遣者の動機づけやプログラムの充実、効果的な情報提供の方法について検討していきます。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課、児童会館
	基本施策	3 青少年の社会参加支援		
	現状と課題	青少年が様々な交流や体験を通して、社会の一員としての自覚と責任感を養うため、青少年の自立や社会参加を促す取り組みが必要です。 また、地域子ども会やスポーツ少年団など、青少年の自主的な活動を充実する必要があります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 青少年リーダー養成事業参加者数	人	208人(H19)	a	288	291	300		
		260人(H31)						
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「青少年リーダー養成事業参加者数」は、多くの子どもの関心が高まるようプログラムに工夫を加えたほか、積極的に小学校への協力依頼を行ったことなどにより、目標値を大きく上回っています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 社会参加活動の支援	ボランティアモデル校の指定(小学校4校、中学校5校、高校2校) 地域福祉振興事業補助金(ボランティア活動推進事業分1,600千円) 成人の集い(参加者1,240人)、中学生からのメッセージ(中学校代表14人)
(2) ジュニアリーダーの養成	ジュニアリーダー養成講座あすかの会(21人)、地域子ども会リーダー宿泊研修(4回・261人) ジュニアリーダーあるふあの会(16人)、北海道地域子ども会リーダー研修会(2人参加)
(3) 自主活動の奨励	土曜ヤングまちづくりボランティアスクールの研修会等の活動支援 農業青年団連絡協議会の青年団体活動に対する支援 帯広BBS会の青少年の更正活動への補助、地域子ども会地区活動の支援 帯広少年少女発明クラブ(18回・270人)、帯広児童劇団公演(1回・785人) 森の少年隊体験活動(18回)

4. 施策の評価

青連協と連携して、「あすかの会」「あるふあの会」などのジュニアリーダー養成や「中学生からのメッセージ」などの意見発表する場の提供など、青少年の自立や社会参加を促す取り組みをすすめています。また、帯広市社会福祉協議会が実施する、ボランティア校の指定も、ボランティア活動を通じた青少年の社会参加に貢献しています。
帯広少年少女発明クラブや児童劇団は、地域の人材育成や体験活動の場として寄与しています。
特色ある帯広の森の自然の中で、自然保護、愛護の精神を生かした「森の少年隊」の活動を通じ、青少年のもつエネルギーと冒険心を正しく導く取り組みがすすめられています。
これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

中学生・高校生のジュニアリーダー養成については、青少年育成団体等と協力して実施していますが、小学生と比較して参加人数が少ないため、参加の奨励に努めます。
「おびひろ地域若者サポートステーション」と連携し、ニート、ひきこもり等の問題を抱える若者の自立支援や社会参加を促すとともに、若者のまちづくりへの参画を図る仕組みづくりをすすめます。
帯広市社会福祉協議会の実施する事業に補助するなど協力し合って、ボランティアを通じた青少年の社会参加を推進します。
児童会館におけるクラブ活動等への参加を継続するとともに、自主活動のPRをはかります。
森の少年隊の組織の充実のため、隊員数の増加や隊員を指導する指導委員の育成・充実にに向けた取り組みをさらにすすめます。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課 工業労政課 南商業高等学校
	基本施策	4 青少年の成長を促す育成活動の推進		
	現状と課題	青少年の健やかな成長を促す様々な体験活動の充実や主体的な地域への参画をはかるため、地域の人材を活用した学校における育成活動をすすめるとともに、地域における育成活動を推進する必要があります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 青少年リーダー養成事業参加者数 (再掲)	人	208人(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		260人(H31)		288	291	300		
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「青少年リーダー養成事業参加者数」は、多くの子どもたちの関心が高まるようプログラムに工夫を加えたほか、積極的に小学校への協力依頼を行ったことなどにより、目標値を大きく上回っています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 学校における育成活動の推進	インターンシップ事業等協力事業者数(37事業者)、地域企業実務家を迎えた講座(5人×1講座)、常駐の外国人英語指導助手配置数(1人)、ボランティア活動(33クラブ) ネット非行対策連絡会議(情報交換会、講演会の開催、リーフレット等の啓発) 高校生職場体験学習等支援事業(参加高校生:10校・50人、受入協力企業:13社)
(2) 地域における育成活動の推進	青少年育成団体の支援、地域子ども会の育成、地域フォーラムの開催(6地区)、青連協との連携(地区活動交付金25ブロック)、すこやかネットワーク会議の開催(4回)、若者の自立支援ネットワーク会議の開催(2回) 中学校の生徒、PTA、連合町内会等の連携による、花壇整備の実施 青年会議所の青少年健全育成事業への支援(補助金150千円)

4. 施策の評価

すこやかネットワーク会議や若者自立支援ネットワーク会議の開催や、青連協など青少年育成団体との連携により、関係機関等との情報共有をすすめ、地域における育成活動を推進しました。
地域では、コミュニティ意識が希薄になっていることや、少子高齢化などに伴い、子ども会の活動などが縮小傾向となっている状況が見られる一方で、地区連合町内会主催による地域連携会議を開催し、通学路のごみ拾いや花壇整備など地域の子どもの大人まで世代間の相互交流・活動によるコミュニティの活性化が図られている地域もでてきています。
青少年の学習成果の発表の場と体験機会の提供の場として、プラザまつりにおける小学生の合唱発表会やわかば会生き生きふれあい祭における高齢者と保育園児との合同合唱発表会などがあり、青少年の健やかな成長と主体的な地域への参画に効果を上げているものと考えます。
これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 今後の取組方向

地域の青少年の育成を促すには、今後も、地域社会全体で情報交換や人材の育成を図り、青少年の健全育成の取組をすすめる必要があります。また、ニート、ひきこもりなど社会生活を営むことに困難を抱えている若者が社会的に自立するための環境づくりが課題となっており、関係機関・地域団体との連携を図る一層の取り組みをすすめます。
地域連携会議の開催地区増加による地域コミュニティの活性化をはかり、子どもの頃から地域のつながりの大切さを自覚した主体的な地域への参画の促進に努めます。
高校生職場体験学習等支援事業を継続して実施し、高校生の勤労観、職業観を醸成し、新規高卒者の地元就職促進をはかります。
各種講座については、参加者の増加に向けて、講座の魅力伝える積極的な広報活動を行います。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課
	基本施策	5 青少年の非行防止対策の推進		
	現状と課題	青少年の非行や、近年増加しているインターネットや携帯電話などの有害情報に対して、家庭、地域、関係機関が連携し、問題行動の早期発見や啓発活動などの取り組みを進める必要があります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標		単位	基準値(基準年度) 目標値(目標年度)	判定	実績値(各年度)				
1	巡回指導による不良行為等の被指導者数	人	37人 (H17~H19平均)	a	H22	H23	H24	H25	H26
			29人(H31)		4	9	5		
成果指標による判定				a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「巡回指導による不良行為等の被指導者数」は、青少年センターが、生徒指導連絡協議会をはじめとする関係機関や団体と連携して、非行や犯罪の未然防止に努めたことなどにより、目標値を大きく上回っています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 啓発活動の推進	薬物・禁煙乱用防止パネルの展示、広報おびひろ、OCTV等による啓発、青少年センターだより発行(年3回)、ネット非行対策連絡会議(情報交換会、リーフレット作成)、大型店等非行防止対策協議会(幹事会1回、総会1回)、十勝地区広域補導連絡協議会(バス・列車添乗4回、研修会)
(2) 社会環境の浄化活動の推進	地域ブロック活動の推進(地域指導協力員134人、地域ブロック巡回42回)、カラオケ・ビデオレンタル店等立入調査(40店)、コンビニエンスストア(75店)、書店立入調査(13店)、携帯電話販売店(20店)
(3) 街頭巡回指導等の推進	中心市街地巡回130回、郊外大型店巡回306回、地域ブロック小学校区巡回42回、特別巡回(夜間、深夜、休日他)17回、バス・列車添乗指導(4回)

4. 施策の評価

地域指導協力員の協力を得ながら街頭巡回を実施しているほか、道条例に基づくカラオケ店、ゲームセンターなどへの立入り調査やインターネットの一部有害サイトなどへの対応や啓発活動などへの取り組みは一定の成果を上げています。
しかし、青少年を育む環境の整備には、今後さらに関係機関・団体・事業者との連携を深めていくことが必要となっていることから、成果指標による判定は「a」となっていますが、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

今後も、街頭巡回や社会環境浄化活動を継続する一方、スマートフォンなどの情報通信機器を介した非行への対応や各種の啓発活動など、関係機関・団体、事業者との連携により、青少年の非行防止活動など青少年健全育成に取り組みます。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	V 子どもと子育てにやさしいまちをつくる	主な関係課	子育て支援課 土木課、みどりの課
	基本施策	1 快適な都市環境の整備		
	現状と課題	子どもや子育て家庭にとって、安心して暮らせる住環境は重要であり、交通事故や犯罪などの起こりにくい環境の整備や子どもが安心して遊ぶことができる身近な公園の確保、子育てに配慮した住宅の整備などが望まれています。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 ユニバーサルデザインに関する講座等への参加者数	人	234人 (H17-19平均)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		370人(H31)		98	321	241		
2 防犯灯の新設灯数	灯	—	a	H22	H23	H24	H25	H26
		675灯(H31)		100	250	410		
3 歩いていける身近な緑の充足率	%	78.3%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		83.0%(H31)		81.5	81.8	81.8		
4 都市公園のバリアフリー化率	%	35.4%(H19)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		50.0%(H31)		36.8	39.7	40.2		
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「UDに関する講座等への参加者数」は241人となり、目標値を上回っています。平成24年度は、平成23年度のような1回で200人を超える大規模講座がなかったため、前年の実績値は下回りましたが、新たに高齢者学級での講座を実施するなど、受講対象の拡大に努めたことが要因と考えます。

「防犯灯の新設灯数」は、平成24年度から補助対象にLED10Wを追加し、町内会が二種類(LED20W・10W)から選択できる形に変更したことにより、前年から10灯増の160灯となり目標値を上回っています。

「歩いて行ける身近なみどりの充足率」は、公園や緑地の整備を順調に進めてきたことにより、いずれも目標値を達成しています。

「都市公園のバリアフリー化率」は、前年より0.5ポイント増加したものの目標値を下回りました。大規模公園の再整備を優先的に実施する必要があり、その結果、整備できる公園数が当初目標より減少したことが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) ユニバーサルデザインの普及	UDモデル住宅の運営(来場者193人) UDアドバイザーによる相談対応(53件)
(2) 子どもにやさしい都市基盤の整備	歩道整備延長(1,909m) 防犯灯設置費補助金(新設160灯、更新722灯)、防犯灯維持費交付金(15,644灯) 交通安全注意喚起看板の設置(11基)
(3) 安全な子どもの遊び場の確保	既存公園の再整備(2か所) 公園遊具撤去・新設(公園5か所、23基撤去、14基新設)
(4) 子育てに配慮した建物の整備	大空団地光5号棟における、面積が大きい市営住宅の整備(3LDK8戸) 第2期の子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の募集

4. 施策の評価

ユニバーサルデザイン(UD)については、講座やホームページを通じたUDの考え方の周知のほか、UDの考え方に基づく公共施設の整備などを通じて、市民のUDに関する意識の向上をはかってきました。また、講座の受講対象の拡大にも努めてきました。

子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の募集を引き続き実施し、新たな地域優良賃貸住宅の供給に向けてすすめています。

防犯灯の設置は、全体目標値の675灯に向け順調に進んでいるほか、老朽化などにより性能の低下した防犯灯の更新を行い、より安心・安全な環境づくりをすすめています。

公園では、既存公園のバリアフリー化や遊具等の更新を行い、安全な子どもの遊び場の拡充をはかっています。

これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

今後も、通園・通学路をはじめとする幹線道路や生活道路などにおける歩道の整備や、子どもなど歩行者や自転車が安全で利用しやすい道路環境づくりのため自転車・歩行者道の整備を計画的にすすめていきます。また、公園・緑地の整備や、老朽化した公園施設の更新及びバリアフリー化についても引き続き計画的にすすめていきます。

老朽化が著しい既存の水銀灯の省エネ灯への更新や新設にあたって、単年度の費用が抑制できるリース方式を平成25年度から導入します。

庁内各課の連携を強化しながら、様々な講座や事業などを通じて、市民にUDの考え方や取り組みを直接周知する機会を拡大するとともに、UDアドバイザー制度を周知し、相談者の増加をはかることで、UDの意識啓発につなげていきます。

子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の導入を引き続きすすめていきます。

平成24年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	V 子どもと子育てにやさしいまちをつくる	主な関係課	青少年課 安心安全推進課 学校教育指導室
	基本施策	2 子どもの安全確保		
	現状と課題	子どもの周囲には危険や誘惑が増えており、周りの大人の気配りや見守り活動がますます重要になっています。 また、子ども自身が事故や犯罪に巻き込まれないよう、ルールや知識、自分の身は自分で守ることを学ぶ機会の充実が望まれています。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 防犯灯の新設灯数(再掲)	灯	—	a	H22	H23	H24	H25	H26
		675灯(H31)		100	250	410		
2 都市公園のバリアフリー化率(再掲)	%	35.4%(H19)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		50.0%(H31)		36.8	39.7	40.2		
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「防犯灯の新設灯数」は、平成24年度から補助対象にLED10Wを追加し、町内会が二種類(LED20W・10W)から選択できる形に変更したことにより、前年から10灯増の160灯となり目標値を上回っています。
 「都市公園のバリアフリー化率」は、前年より0.5ポイント増加したものの目標値を下回りました。大規模公園の再整備を優先的に実施する必要があり、その結果、整備できる公園数が当初目標より減少したことが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H24年度の主な実績
(1) 子どもの安全を確保する体制の整備	地域連携による子どもの見守り活動の実施(小学校26校、中学校14校) 「子ども安全ネットワークシステム」の活用(加入件数8,649件・加入率74%) 「子ども110番の家」の設置件数(1,185件 個人住宅527件、事業所658件) 保護者の一般・救命講習(11回・377人)
(2) 子どもの安全教育の推進	幼年消防クラブに対する防火意識普及啓発(72回・7,145人)、消火器訓練(3回・270人) 交通安全教室等の実施(保育所62回・4,415人、幼稚園7回・1,350人、小学校114校・17,276人、児童保育センター50回・2,782人) 消費者被害予防教育の実施(高校・各種学校生、6校・17回・1,285人)

4. 施策の評価

市内全ての小中学校での、PTAや地域ボランティアなどによる登下校時の見守り活動に対する支援を継続して行っているほか、「子ども110番」のノボリを設置により、子ども達の登下校時等に身にせまる危険や犯罪などからの抑止効果を発揮しています。
 防犯灯の設置は、全体目標値の675灯に向け順調に進んでいるほか、老朽化などにより性能の低下した防犯灯の更新を行い、より安心・安全な環境づくりをすすめています。
 保護者に対して、不審者情報や災害情報などを迅速かつ正確に提供し、児童生徒の一層の安全体制の充実を図っていますが、「子ども安全ネットワーク」への加入率の更なる向上が課題となっています。
 これらを勘案し、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

「子ども安全ネットワーク」の利便性を保護者等に啓発し、登録率の更なる向上に努めるとともに学校、関係機関との調整をはかりながら、緊急時の連絡体制の一層の充実を図ります。また、児童の登下校時の声かけなど、地域と連携した子どもの見守り活動が円滑に実施されるように、子ども達の安全確保に関わる体制を整えていきます。
 「子ども110番の家」については、学校との連携や地域住民や企業の協力を得て設置箇所の増加をはかるとともに、子どもたちが「子ども110番の家」の役割と場所を認識できるよう、ウォークラリーの奨励やマンガチラシの配布による普及に取り組みます。
 引き続き、児童・生徒に対して交通安全指導や自転車の安全利用の指導を行っていくほか、市内の高校生・各種学校生を対象に自立した消費者の育成や被害の未然防止を図ることを目的に予防教育を行います。

おびひろこども未来プラン 平成24年度 進捗状況報告書

発行 平成25年11月

編集 帯広市こども未来部こども課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1

TEL (0155)65-4158

FAX (0155)23-0155

E-mail children@city.obihiro.hokkaido.jp

URL <http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

おびひろこども未来プラン

検索

